

タウンミーティング 2011 の概要 「みんなでつくろう！ まちのルール」

〈目的〉

姫路市自治基本条例の制定に向け、多くの市民意見を反映させるため、「条例制定に当たっての考え方」などについて、市長と市民が意見交換を行う。

〈テーマ〉

姫路市自治基本条例について

〈開催方法〉

- ・市内を北部、中部、南部の3ブロックに分けて、各1回（計3回）開催する。
- ・各回とも自治基本条例について解説する「市民講座」を開催し、引き続いて「タウンミーティング」を実施する。

〈開催日時・場所〉

回	ブロック	日時	場所
第1回	中部	11月19日（土） 13:30～16:00	姫路市防災センター 多目的ホール
第2回	南部	11月21日（月） 18:00～20:30	南保健センター 講義室
第3回	北部	11月27日（日） 13:30～16:00	夢前福祉センター（ぱるむ） 多目的研修室

〈所要時間〉

2時間30分程度		
①市民講座	45分	第1回講師 新川会長 第2回講師 相川委員 第3回講師 藤本委員
②休憩	15分	
③タウンミーティング		
・市長による説明	15分	
・市長と参加者との意見交換	75分	

〈参加者〉

- ・姫路市：市長、関係局長（市長公室長、市民局長）
- ・コーディネーター：市民講座の講師（自治基本条例検討懇話会の学識経験者）
- ・市民：公募市民等 50名程度